

# 町内会加入届

令和 年 月 日

町内会長 様

届出者氏名 \_\_\_\_\_

貴町内会に加入したく届け出ます。

## 加入を希望する世帯

住 所	〒 豊川市
ふりがな	(ふりがな)
世帯主氏名	
電話番号	

### <提出方法>

この加入届は、お住まいの地域の町内会長や町内会の役員に直接提出してください（町内会によっては独自の町内会加入届を利用している場合もありますので、お住まいの町内会長や町内会の役員の指示に従ってください）。

なお、町内会の役員がわからない場合は、下記にお問い合わせください。

ご記入いただいた内容は、会員名簿の作成、会費請求、会員の親睦、防犯・防災活動、災害等緊急時の支援活動、その他総会で議決された事業などを行う際に利用し、適正に管理・保管、破棄を行います。また、法令の定めがある場合などを除き、ご本人の同意を得ずに利用目的以外で使用したり、第三者への提供は行いません。

管理責任者 町内会長

お問い合わせ先 豊川市役所（〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地）  
市民部 市民協働国際課 市民協働係  
電 話0533-89-2165（直通）  
FAX0533-95-0010（直通）  
E-mail kyodokokusai@city.toyokawa.lg.jp

### 豊川市民憲章

- きよらかな山河、輝く海、自然を守り住みよいまちに
- 歴史に学び、明日を創る、文化の香りあふれるまちに
- 健康で、はたらくことに夢をもち、力を合わせて豊かなまちに
- よい子、よい友、よい家庭、次代へつなぐ共生のまちに
- 心を合わせてきまりを守り、安全で安心できる希望のまちに